

2019年度（22期）事業報告書

2019・R1年6月1日から2020・R2年5月31日まで

理事長 河野 久忠

2019年度は、ひきこもり問題が改めてクローズアップされた年でした。2019年5月に「川崎市登戸通り魔事件」や「元農水事務次官長男殺害事件」が発生し、ひきこもりの長期高齢化の問題（80－50問題）が色々な角度から報じられました。長年ひきこもり支援を実施している当法人において、拘ってきたのは若者支援でしたが、高年齢のひきこもり支援に関して避けて通れない状況となつたように感じています。

東京都から受託運営している「ひきこもりサポートネット」も今年度より、若者支援の部署から、福祉保健局に移管され、対象年齢が撤廃されました。その矢先の事件で、任せられている支援の重要性を再認識することとなりました。実際に事件後の相談件数は、通常時の倍になり、相談や訪問支援に関しても40歳以上のケースが徐々に増えてきました。

東京都においては「ひきこもり支援協議会」を立ち上げ、当法人も民間支援現場として委員に招聘されました。まだ、審議途上ですが、今まで実施してきた、アウトリーチ、就労支援、宿泊型支援等の意味や価値を伝えられる場となり、改めて、ひきこもり支援の有りようについての問題提起が出来ればと考えています。ひきこもり支援が福祉領域に近づいている中で、対応が見守り重視になつてしまふことは、ひきこもり状態の若者の今後の可能性を狭めてしまうと考えます。当事者が生きている意味等に向かい合った際に、生きている意味や価値を見出せる状態こそ本当に必要なことではないかなどを提言しました。

就職氷河期世代への支援も課題となり、厚生労働省のワーキンググループにも招聘されました。40歳前後の方々の支援になり、2020年度は、サポステの対象年齢が49歳となることから、支援スキルの向上や地域の関係機関や企業との連携を強化していく必要があると感じ整備をしております。

事業全般的には、素々と実施してきておりますが、今後、求められるものも幅広くなつてきており単体の支援にも限界が出てくると感じます。法人内外含め、相互の連携を意識した取り組みをさらに強化していきたいと考えています。

年度後半は、コロナウイルスの感染拡大の影響が大きくなり、委託事業の大半は、2月から5月までの期間、対面での支援が出来なくなりました。感染防止策を整え

ながらオンラインの活用等、出来る限り工夫をして対応をしています。本来事業に関しても、施設見学会等の実施により、一定の相談と利用者確保に繋がってきましたが、3月以降は、完全に新規の相談が止まってしまった状況です。

コロナ終息後は、一定数利用者が増加すると予想していますが5月時点では動きが無い状況です。今後、コロナの影響は長期的に続くことが予想されます。また、国等の財政が逼迫してきている状況で、様々な予算の削減が見込まれ、今後委託業務等への影響は避けられない状況にあると考えます。その中で、大きくあおりを受ける可能性があるのは福祉的事業になる可能性が高いと危惧しています。この時期だからこそ、本当に必要な、そして価値のある支援を法人としても創出していく必要があると考えています。世の中全般、先が読みにくい厳しい状況になっていますが、法人一丸となってこの難局を乗り越えたいと考えています。

尚、本年は、その他の事業を実施いたしませんでした。

2019（令和1）年度事業実施報告（2019年6月1日～2020年5月31日）

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲
(1) 青少年に不登校ないし引きこもり等から脱却の機会を与え、又、共同作業生活、社会参加基礎訓練の場を提供するための施設兼生活指導施設の運営	【本来事業】施設運営事業	ひきこもり状態にある若者を対象に、寮生活をしながら、生活改善支援、作業体験、職場実習、ダンス等のカルチャー、各種イベント等様々な活動を通して、個々の抱える課題に共に向き合い、それぞれが目指す方向（社会的自立）と定着を個別にサポートする。また、ひきこもり状態にある子どもを持つご家族からの相談をお受けし、状況に応じた対応や情報の提供を行う。	通年	14名	全国・長期利用者、30名
(2) 不登校・ひきこもりにあつた青少年が自立を目指す一環として就労体験をする事業		<p>実施成果と課題</p> <p>＜成果＞ 新規入寮生は7名で卒寮生は8名。家庭訪問を経て入寮した者は3名。月1回水曜日の午後に開催している本部の施設見学会には、関係者、ご本人、家族合わせて105名に参加いただいた。多い時には一度に16名の参加があり、なるべく個別のケースに対応できるよう、3月からは午前に関係者、午後にご本人とその家族に分けて実施した。施設見学会への参加を通して、相談や訪問に繋がることが多く、内容の充実を図るとともに、職員の配置についても今後検討したい。</p> <p>＜課題＞ 施設見学会や保護者相談を通して、寮の必要性を感じているご家族が少くない実感はありつつも、実際訪問や入寮に至らない理由はどこにあるのか。必ずしも経済的な問題やご本人の問題だけでなく、数ある同業者との違いやサービスについて、伝えるスキルとご家族が求める声にどれだけ応えられているか、という点について真摯に向き合い、研鑽したい。</p>			

特定非営利活動法人青少年自立援助センター

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲及び人数
(1) 青少年に不登校ないし引きこもり等から脱却の機会を与え、又、共同作業生活、社会参加基礎訓練の場を提供するための施設兼生活指導施設の運営	【厚労省委託事業】若年無業者等集中訓練等プログラム(3か月/6か月)	事業に就いておらず、家事も通学もしていない15歳～39歳の者（うち、週20時間以上の就職に向けた取組みへの意欲が認められる者が対象。3か月または6か月間の合宿生活を通して、職場実習（OJT訓練）、資格取得支援等を実施することで、自信の回復、就職に必要な基礎的能力の獲得等を図り、就職に結びつけることが目的。）	通常	14名	20名
(2) 不登校・ひきこもりにあつた青少年が自立を目指す一環として就労機会を提供する事業		<p>実施成果と課題</p> <p>＜成果＞ 今年度の参加者は計21名（女性は内1名）。 内訳は10代：3名、 20代前半：10名、20代後半：4名、 30代前半：1名、30代後半：3名 で平均年齢は24.6歳。</p> <p>プログラム修了時の状況は 就職（アルバイトを含む）：11名、 就労継続B型作業所・就労移行支援等：4名、 進路未決定（サボステ等にリファー）：3名、 職業訓練校：1名、その他（留学含む）：2名。 但し、就職決定者11名のうち、2名は進路決定につき、途中退所。</p> <p>21名のうち、10名が修了時にYSC近隣で一人暮らしを開始し、2名がグループホームに入所。 出身地は都内16名、長野県2名、埼玉県1名、山梨県1名、栃木県1名。</p> <p>＜課題＞ ・前年度と比較し、進路未決定のまま修了した者の割合が多かったが（前年度は5%）、3名のうち2名は30代後半で長期間ブランクのある者だったため、今後は状況に応じてもう少し早い段階から就活を開始させたい。 ・特に後半、目標の参加者数に達しなかったこと。</p>			

特定非営利活動法人青少年自立援助センター

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲 及び人数
(3) (2)の事業と して、漬物用野 菜の加工事業、 漬物、海産物等 の物品販売及び 販売事業、衣 類・家具等のリ サイクル商品の 販売及び受託販 売、リサイクル化 業務の再商品化 業務及びその受 託業務、清掃及 びハウスクリー ーニング事業及び その請負事業、 その他上記する諸 事業の運営	ハウスクリー ーニング部門ビ ンディングソーシア シスト	この事業は、ひきこもり、ニート状態にあつた若年者及び障害者を対象に就労支援を目的とし、ハウスクリーニング事業を実施している。業務内容はハウスクリーニングにとどまらず市内地域会館や老人介護施設の定期清掃の他、一般住宅や賃貸住宅のリフォームも行っている。他には、ハウスクリーニング事業で培ったノウハウを活かしハ王子市、荒川区若年無業者就労促進事業ハウスクリーニング基礎技術取得講座を実施している。	通年	2名	本入寮生 5名 訓練生 8名 JS游 5名 荒川区 3名 八王子市 4名
		実施成果と課題			
		昨年度より当法人の障害者作業所の利用者を中心に、福生市内の老人ホーム、老人介護施設、個人医院の定期清掃を行っている。また、合宿型集中訓練プログラムの実習生の訓練の一環として寮内清掃を定期的に行い、荒川・八王子の委託事業としてハウスクリーニング講座を実施。荒川・八王子については、希望者を募ることが難しく、より積極的にハウスクリーニング講座を受講することが、就労の近道であること			

特定非営利活動法人青少年自立援助センター

事業名	部署名	事業内容	実施日時 通年	従業者数 4名	受益対象者範囲 及び人数 100名
(4) 青少年どその保護者に対する相談事業	【本来事業】 家庭訪問	<p>外出はするが通学も就労も何もしていない、ひきこもりの状態にある若者の保護者からの依頼により、月1回程度自宅等に訪問し、自立に必要な情報提供及びご本人への対応について助言を行うとともに、ご本人にも状況に応じて間接的、直接的に今後に向けた情報提供や助言を行う。</p> <p>また、状況改善の一環として、寮の利用を検討している場合は、入寮後の生活や支援についても情報提供を行い、若者の社会的自立を後押しする。</p>			
		<p>実施成果と課題</p> <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規訪問件数は11件。前年度から継続の13件と合わせて計24件で、のべ109回訪問を実施。 ・新規保護者相談は37件で、のべ相談件数は53件。 ・訪問を経て入寮した者は3名。 <p><課題></p> <p>訪問開始から入寮までの期間は数か月から1年、2年と様々ではあるが、今年度訪問を経て入寮した3名は数か月と比較的短い期間で入寮に至った。</p> <p>一步踏み出すまでに長い時間要するケースが増えたと考える一方で、昨今の若者を取り巻く社会情勢や今後の働き方等を考慮し、新たなアプローチの在り方や提案の仕方に幅と柔軟性を持って挑むことが、さらなるサービスの向上に繋がると考える。</p>			

特定非営利活動法人青少年自立援助センター

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲及び人数
(4) 青少年に対する相談事業	セーフティネットあだち事業	<p>この事業は、社会参加の一歩を踏み出せない若者から高齢者への支援を目的として実施している。</p> <p>活動内容としては、相談支援事業の実施、支援機関への誘導支援の実施、後追い支援の実施、出張相談会の実施。教育・福祉・保健・医療・就労と連携して、社会との接点が希薄となる若者を生み出さない取り組みを行っている。</p> <p>今年度の延べ相談件数は914件、新規登録数42件。ステップアップは23件、内就労が6件。居場所3件。進学1件。その他13件。</p>	通年	3名	足立区80名
		実施成果と課題			
		<p>今年度も、社会参加が困難な利用者に対して関係機関と連携をしながら定期的に来所を促し個別相談を実施した。それにより、生活改善や社会参加意欲の醸成が図られ、社会参加に結びついた。</p> <p>課題は、区が求める対象者やリファー先、区との連携の図りかた等が大きく変更された。</p> <p>2020年度から予算が倍増し、若者から高齢者の公的な居場所の運営も行っていく。若者だけでなく、高齢者のリファー先も開拓していく。</p>			

特定非営利活動法人青少年自立援助センター

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲 及び人数
(4) 青少年に対する保護者に対する相談事業	フリースペースわかば	<p>この事業はひきこもっていた対象者が社会参加する為の準備、またはひきこもり防止を目的として実施している。</p> <p>①学習：学校や家庭以外の場を提供し、中学生までの勉強範囲で学校の補習から高校進学支援までの学習のお手伝いをするとともに、それの目的に応じた学習を行う。</p> <p>②居場所：コミュニケーションや対人関係に自信のない方に對して、社会性を養う居場所の提供。ご本人のペースで社会参加・体験活動を実施し、人との関わりを醸成していく。</p> <p>わかば利用者延べ数は107名。</p>	通年	1名 2名	自主予算の為、範囲無

実施成果と課題

①保護者と一緒にないと来所できなかった（公共交通機関が不安のため）男性がいたが、登録してからは当事務所の最寄り駅から1人で来所、また数カ月かけて自宅から1人で来所できるようにステップアップしていく。スタッフとの会話も少しずつではあるが会話のキャッチボールもスマーズになった。年度あたまにはサボステの興味度を聞くと「5%ぐらい」と言っていたが、年末ごろには「30%」ほどになってしまっており、スタッフも「いつでも働けるから、あとは本人次第」と太鼓判を押している。現在は、サボステで実施しているボランティア活動の参加や、セミナーの見学等にも参加している。今ではある程度慣れ一人で参加できるようになり、他者との関わり合いにも少しずつ慣れてくれた印象を受ける。さらには居場所だけでなく、高卒認定試験にも興味を示し、現在は学習支援（英語）も行っている。

②自身の社会不安障害（発症から10年ほど）を受け入れられなかつた男性に対しては、本人の考え方や気持ちを受容しつつも多方面からアドバイスしていくことにより、自身の問題に向き合えるよう対応していった。1年間利用した際の保護者同席での面談では「目標は障がい者手帳取得」と宣言していたが、その後は、なかなか受け入れられずスタッフに当たってしまう時期も経験した。また、病院の通院をすることも、担当医に対する不信感などもあり、薬を独自に取り寄せたり、1ヵ月間体調不良のため来られなくなるなど苦しい時期があった。しかし、今はディケアを利用し「手帳取得」「障がい者枠での就労」を目指して動けるようになった。今後は病院とディケアを中心的に活動したいと本人の意向もあり、2年半の利用期間であったが、フリースペースわかばを卒業となった。

上記の2名には人馴れやコミュニケーション練習のため顔合わせを行ない、毎週活動と共にできるよう促していく。当初は会話が一方的ではあったが、徐々に挨拶や会話を交わすようになり、互いを受入れるようになつた。課題としては、わかばは自主事業であるが利点を活かしきれていな点が挙げられる。事務所内の対応に偏りがちのため、今後は事故や感染症に配慮しつつ、課外活動等を企画していきたい。

特定非営利活動法人青少年自立援助センター

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲及び人数
(4) 青少年に対する相談事業	【青梅市委託事業】 青梅市子ども家庭支援課委託事業	本事業は、青梅市民向けのひきこもり支援事業です。相談会の実施と事業周知のための講演会を1回実施した。相談に関しては延べ34件の相談を実施。訪問支援は4件実施。保護者向け講演会には25名の出席者がいた。	通年	3名	青梅市民
事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲及び人数
(4) 青少年に対する相談事業	【多摩市委託事業】 多摩市児童青少年課委託事業	本事業は、多市民向けのひきこもり支援事業です。月1回の相談会の実施と事業周知のための市民向け講演会を2回実施した。相談に関しては延べ18件の相談を実施。保護者向け講演会と合同相談会には150名の出席者がいた。	通年	3名	多摩市民
事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲及び人数
		本年度の相談事業は、昨年の隔月開催から月1回（4組）なった。前半は講演会の影響もあり相談会の予約は安定的に入っていたが、後半は予約の件数が極端に減った。 6月より市が実施している生活困窮者の相談窓口が独立してオープンした影響があったように感じる。 次年度は、生活困窮者の相談窓口ができたことから、本相談会はそちらに統一され、実施されない方針となる。市民向けの講演会事業のコーディネイトのみ市長の要望で受託することとなる。			

特定非営利活動法人青少年自立援助センター

事業名	部署名	実施成果と課題	実施日時	従業者数	受益対象者範囲 及び人数
(4) 青少年と その保護者に対 する相談事業	東京都ひきこ もりサポート ネット	<p>本年度の相談事業においては、多摩若者サポートステーションの利用に繋がったケースや、法人本来の入寮に繋がったケースがあった。また、保護者相談から当事者面談にわり継続して相談し、前向きに思考するようになってきているケースがある。令和2年度も同様の委託内容で実施予定である。</p> <p>令和2年より、現在所管している、子ども家庭部から福祉部に移管され実施されることとなる。変更点は、年齢上限の撤廃となる。生活困窮者相談窓口におけるひきこもり相談・訪問を連携して実施していく。</p>	通年	11名	【新規登録者数】 1,467人

実施成果と課題

【相談活動】

昨年度の方針をもとに、相談業務を遂行したことにより、特に電話相談において、長期リピーターがさらに減少。新規相談の増加が顕著に出た。また、6月の訪問相談年齢上限撤廃、2つの大きな事件に関連する取材等により、6月・7月の相談件数が激増（通常の約3倍）した。

相談業務全般の課題として、情報提供の質を高めるため、東京都若者社会参加応援事業登録団体を中心に、見学ヒアリングを実施。今年度より、孤独感や将来への不安を感じている家族を対象に、「家族セミナー・同日開催の個別相談」を実施した（12回／年、個別相談4組まで）。

全体的には当事者が20代～30代の相談が多いが、40代～50代の相談も全体の約2割を超えた。これは、ひきこもり状態の高齢化・長期化の相談増加傾向の現れと考えている。

- ◆ 電話相談：新規登録者数（1,203人）
のべ相談件数（2,092件）
- ◆ パソコンメール相談：新規登録者数（181人）
のべ相談件数（408件）
- ◆ 携帯メール相談：新規登録者数（34人）
のべ相談件数（48件）
- ◆ 訪問相談：新規申込件数（49件）、対応件数（494件）

【人材育成・研修活動・啓発活動】

令和元年度に実施された本研修事業全体に関して、参加者のニーズに応えることを目標に掲げてきたが、各テーマ、研修・セミナー内容による、支援者の技術向上、基礎知識の再確認という点では、ある程度目標を達成できた。引き続き、周知活動に関しては、その方法の見直しと、ニーズの再調査は必要と思われる。

- ◆ 研究・登録団体支援者交流会（1回）17名（8団体）参加
- ◆ 合同相談会（1回）のべ73名参加
- ◆ 若者社会参加応援事業登録団体向けセミナー（全3回）26名参加
- ◆ 支援者向けセミナー（※のべ10回）106名参加
- ◆ 活動報告会（1回）新型コロナウイルス拡大蔓延防止のため中止

特定非営利活動法人青少年自立援助センター

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲 及び人数
(5) 青少年の社会的自立に関する情報提供事業	あだち若者サポートステーション	15歳から39歳までの若年無業者を対象として、その就労支援のため各種相談事業（スタッフによる個別面談、キャリアコンサルタントによるキャリアカウンセリングなど）、就職活動に役立つ各種セミナー（ジョブトレ・ボランティア活動、コミュニケーションセミナー、職業人講話、パソコンセミナー、GATBやキャリアインサイトなどの職業適性検査、職場定着支援セミナーなど）、さらには、職業経験の少ない若者に働く現場を体験して貰うため、様々な業種の企業に協力している。1～2週間程度の職場体験プログラムを用意し利用者に提供している。	通年	5名	登録者 ：125名 相談件数 ：1,457件 (令和元年度)

実施成果と課題
<ul style="list-style-type: none">●新規登録人数と内訳 新規登録者数：125名 →年齢層内訳 15～19歳：114、20～24歳：44名、25～29歳：27名 30～34歳：21名、35～39歳：19名 ※インテークで精神科受診歴・精神疾患・発達障害等診断歴あり（自己申告）と回答した者は新規登録者の50名（45.6%）。●来所のペ人数と内訳 来所のペ人数：1,900名 →年齢層内訳 15～19歳：90名、20～24歳：705名、25～29歳：441名 30～34歳：399名、35～39歳：265名 →男女別内訳 男性：1,448名、女性：452名●職場体験参加プログラム 職場体験参加者のペ数 19名 職場体験活動件数 17件●就職決定者数：23名 内訳：正社員8名、正社員以外15名●就職決定までの期間 3か月未満：7名、3か月以上6か月未満：6名 6か月以上1年未満：4名、1年以上2年未満：8名

特定非営利活動法人青少年自立援助センター

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲及び人数				
(5) 青少年の社会的自立に関する情報提供事業	いたばし若者サポートステーション	この事業は、関係機関との連携の下、15歳から39歳で、仕事に就いておらず、家事も通学もしていない者のうち、週20時間以上の就職に向けた取組みへの意欲が認められ、ハローワークに於いても就職を目指にし得ると判断した者及びその家族を対象に、各人が置かれた状況に応じて個別に支援を行うことや、課題の所在を正確に把握し、支援対象者との信頼関係が築かれた専門スタッフによる職業的自立の実現に向けた継続的なサポートを行うこと。	通常	4名	登録者 : 86名 相談件数 : 1,268件				
実施成果と課題									
<p>● 成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規登録人数と内訳 新規登録者数 : 86名 →年齢層内訳 15~19歳 : 10名、 20~24歳 : 29名、 25~29歳 : 22名 30~34歳 : 15名、 35~39歳 : 10名 ※インタークで精神科受診歴、精神疾患・発達障害等診断歴あり（自己申告）と回答した者は新規登録者の41名（47.6%）。 									
<p>● 来所のべ人数と内訳</p> <p>来所のべ人数 : 1,789名</p> <p>→年齢層内訳</p> <table> <tr> <td>15~19歳 : 101名</td> </tr> <tr> <td>20~24歳 : 670名、 25~29歳 : 342名</td> </tr> <tr> <td>30~34歳 : 313名、 35~39歳 : 362名</td> </tr> <tr> <td>→男女別内訳 男性 : 1,202名、 女性 : 587名</td> </tr> </table>						15~19歳 : 101名	20~24歳 : 670名、 25~29歳 : 342名	30~34歳 : 313名、 35~39歳 : 362名	→男女別内訳 男性 : 1,202名、 女性 : 587名
15~19歳 : 101名									
20~24歳 : 670名、 25~29歳 : 342名									
30~34歳 : 313名、 35~39歳 : 362名									
→男女別内訳 男性 : 1,202名、 女性 : 587名									

<課題>

- ・新規登録者の確保
前年度から取り組んでいるITでの広報では、HPからのエントリーが倍増するなど一定の成果があったが、WEB予約で来所した人は4割（残りは無断欠席）、LINEの問合せで来所した割合は1割未満（残りは無断欠席）と、アクセス数は伸びたが、実際の来所（登録）に至る割合は少なかつた。問合せや来談のハードルを下げれば下げるほど、問合せは増えても利用に繋がらない、登録者は増えても継続が難しいといった、彼らの現状と課題から登録対象外といった者が目立つのは避けられず、それに今後どう向き合っていくかが課題。サポートの使命と目的はそのままに、より多くの若者の利用を喚起し、就労までをサポートするには、よりきめ細やかな支援の充実と受け皿となる実習先の確保が必要と考える。

- ・就職決定者数の確保
年々精神疾患などメンタルの課題を抱えている利用者が増えており、登録にはなるが来所が続かないケースが多い。課題は多くとも来所の続く利用者を就労へ繋げるためにも、ハローワークや企業説明会の同行など個々に今まで以上のサポートが必要。

特定非営利活動法人青少年自立援助センター

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲 及び人数
(5) 青少年の社会的自立に関する情報提供事業	多摩若者サポートステーション	<p>この事業は、15~39歳の若年無業者の就労支援を目的として福生市と、サテライトとして八王子市に相談窓口を設置している。主な内容支援としては、個別相談をベースに利用者との信頼関係を構築し、各種セミナーやプログラムを経て就労の準備を整え、職場体験等にて積み重ねられた経験と自信により自己肯定感が支援者、利用者とともに確認できた段階で、本格的な就職活動を行い、適切な就労を果たす事を目的としている。</p> <p>就職後の職場定着に課題を持つ利用者も多数の為、継続支援にも力を入れており、最終的には自分自身で考えて行動（自立）ができるよう成長を促す。</p> <p>また、重要な役割として各自治体と連携を取り、利用者を繋ぎ合うことで、利用者へ必要な情報を伝え利用者自身が選べる支援を提供できる機関である。そのため、関係各所との支援協力も随時行っている。</p>	通年	8名	15~39歳の無業者登録者：192名 総利用件数：6424件
		実施成果と課題			(平成30年度)
		<p>今年度の新規登録者数192名。総利用件数6,424件、また、雇用保険に加入しうる就職決定者数は67名という実績。就職者の内訳として正社員として従事している人数は21名。各種セミナー、ボランティアに関しては、誰もが参加しやすいもの揃えており関係各所からは誘導しやすいと評価を得ている。今後の課題として、雇用状況の改善により就職への課題をより多く抱えた利用者の増加がある。地域ネットワークの活用や新規のプログラムの開発等を実施していく必要がある。</p>			

特定非営利活動法人青少年自立援助センター

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲及び人数
(5) 青少年の社会的自立に関する情報提供事業	ハ王子市若年無業者就労促進事業	<p>この事業は、社会体験や就労体験などの不足により就労が困難となっている若者に対して、中小企業、ハ王子市、サポートステーションの協働により、職場体験・職場実習として中間的就労を積む機会を提供し社会的な自立と就労に結び付けていく目的として実施している。</p> <p>職場体験等のほか、個別相談、保護者相談、合宿型実践講座、学校連携、若者と地域をつなぐ機会の創出、就職決定者への職場定着支援等を実施している。</p>	通常	3名	1. ハ王子若者 サポートステーションに登録した者のうち、社会的自立及び就労に向けた支援として、就労訓練を受けることが適当であると判断された者
		<h3>実施成果と課題</h3> <p>今年度の支援対象者数は156名、うち学籍のある者は34名。進路決定者数は42名、うち正社員での就労決定者数は8名。職場実習の延べ実施回数は158回、職場体験の延べ参加者数は363名であった。また、3泊4日の合宿形式でハウスクーリーニングや調理の基礎的なスキルやノウハウを習得し、その後の就労へと結びつけていく講座を2回開催し、延べ8名が参加した。</p> <p>昨年度から継続している近隣の大学や高校との学校連携が着実に成果を上げている。学校側として提供できる支援内容と当事業として提供できる支援内容を整理するとともに、学生に特化した支援メニューを構築する必要がある。</p> <p>職場実習への参加者が減少傾向にある。こちらから助言・指導を与えるのもあいさつができないなかたりなど、時間が守れなかったりなど、実習に取り組む前段階の支援対象者が増加していることが要因として挙げられる。様々な状態の対象者に幅広く対応できるよう、支援内容についても今一度精査していきたい。</p>			2. 当支援を受けることが適当であると判断された者 支援対象者：156名

特定非営利活動法人青少年自立援助センター

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲 及び人数
(5) 青少年の社会的自立に関する情報提供事業	若年者就労支援業務委託 (あらかわわ かもの就労サ ポートデスク)	<p>この事業は若年者に対しても就労に関する個別相談及びセミナーを実施することにより、若年者の就労を支援し、安定的な雇用の促進を図ることを目的として実施している。</p> <p>キャリアコンサルタント・臨床心理士による個別相談、セミナー実施による活動の基盤作り、GATBやキャリアインサイトなどの職業適性検査・パソコン検定に向けた指導、ハローワークとの連携等、各人が置かれた状況に応じて職業自立に向けたサポートを行っている。</p>	通常	5名	110人
		<p>実施成果と課題</p> <p>今年度も前年同様関係機関との連携、情報共有を密に図り日常生活・社会生活・就労自立に向け支援を行なった。今期企画した新セミナー・ミニセミナーの反響も良く、専門相談員を交え個々に合った方向性の見直しを重点的に行なった。また、心理士によるメンタル面でのフォローも充実させた。</p> <p>課題としては、自己肯定感の低さ・認知のゆがみ・受動的な傾向が就職活動の阻害要因として見られるため、利用者一人一人との関係構築、心情把握等寄り添った支援を心掛けたことと、既存のネットワークに限らず支援の充実を図っていき、新規登録者数、就労決定率をあげていきたい。</p> <p><成果></p> <p>今年度の新規登録数は63名 のべ相談数は1,322名 就労決定数は34名 内、正社員は15名 その他就労18名 訓練校1名</p>			

特定非営利活動法人青少年自立援助センター

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲 及び人数
(7) 青少年、高齢者、心身障害者等に対する移送・家事・給食・清掃及び生活改善支援・就労訓練等の福祉サービス事業	グループホーム事業	グループホームでの生活を望む障害者に対し、日常生活における援助等を行うことにより、障害者の自立生活を助長することを目的として実施している。今年度の新入居者3名、退去者3名。利用者に対する食事の提供、健康管理・金銭管理の援助、対人関係・余暇活動の助言等、日常生活に必要な援助を行った。	通年	20名	長期利用者 男性30名 女性7名
(8) 上記(7)の事業として、グループホーム運営支援事業、地域生活支援センター連携事業、ガイド及びホームヘルプサービス提供事業、自立支援事業等の地域福祉事業	実施成果と課題	福祉就労していた入居者1名が、当法人他事業所との連携により一般就労を果たした。また、一般就労していた入居者1名が、一人暮らしを始め経済的に独立した。今後の課題として、地域のネットワークを活用した新たな入居者の獲得と、金銭管理をはじめとした入居者サービスの充実が必要不可欠である。			

特定非営利活動法人青少年自立援助センター

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲 及び人数
(9) 障害者総合支援法に基づく障害者に対する就労支援・生援等の事業	【本来事業】ジヨブスペー ス游	<p>この事業は障害者に対して社会生活に必要な基本的習慣の確立を目的とし、毎日の積み重ねによってより良い習慣形成や社会生活能力の向上、社会適応育成し、自立した生活を念頭において支援を実施している。</p> <p>具体的には体調管理、整容などの身辺習慣の習得、交通機関の利用、時間の認識、食事のマナーなど生活習慣の習得、挨拶、言葉遣い、連絡など基礎的なコミュニケーション能力の習得を目指している。</p> <p>また、作業を通して、集中力や責任感を高めるとともに、作業従事を通して働くことの意義や自信を習得することを目標とする。また、作業技能を会得し就労につなげる。作業を通して得た収益は、利用者に工賃として還元する。</p>	通年	10名 5名 就労継続支援B型 48名	就労移行支援 就労継続支援B型
		実施成果と課題			
		<p>就労移行支援</p> <p>就労継続支援B型を利用する方でも就労移行支援のカリキュラムに参加出来る事が常になってしまっている等、就労移行支援の魅力、特徴が薄くなっている。</p> <p>今後は新しいカリキュラムの構築、参加基準を明確にし差別化をする事が必要と考える。</p> <p>就労継続支援B型</p> <p>1対1の対応が頻繁に必要な方、重度障害等、幅広い層の受け入れが行われている為、日々の活動に支障が出ている。また、就労能力がある方は外に出していく為、重度障害の比率が多くなる事が懸念される。幅広い方々の受け入れは基本とし、設備等の環境、人員、その時の状況を見て、受け入れを検討していく。</p>			

特定非営利活動法人青少年自立援助センター

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲及び人数
(9) 障害者総合支援法に基づく障害者に対する就労支援・生活支援・相談支援等の事業	障害者就業・生活支援センター けーるん	この事業は、東京都の西多摩地域に居住している障害者を主な対象として、当該障害者の適性・能力・希望に合致した就労と、安定的な職場定着ができるように、就業面と生活面の両面から包括的な支援を行うことを目的として実施している。 地域における医療機関・企業・学校・就労支援機関などの関係機関と随時情報共有や連携を行いながら、地域に根ざした支援ネットワークの構築と効果的な支援体制の確立を目指している。 今年度の新規利用登録者は25名。障害者の相談・支援は3,793件。事業主への相談支援は907件。企業における職場実習を29回実施。就職件数は20件となっている。	通年	6名	長期利用者275名

実施成果と課題

今年度も昨年度同様、支援対象アセスメントが就職後に安定して職場定着できるように、丁寧で効果的なアセスメントを行うように心がけた。インテーク時ににおける丁寧なカウンセリングや幕張式ワークサンプルや厚労省編一般職業適性検査等のツールの導入・実施により、本人の特性や適性の評価・理解に注力した。また、企業における職場実習を積極的に実施することで、実際の作業体験を通して本人の能力や適性の見極めを行った。

その結果、1人1人の利用者に対して丁寧な対応ヒアセスメントが可能になり、本人の適性や障害特性にマッチングした企業への就労を後押しすることができ、就職後の職場定着率が94.4%と引き続き向上した。しかし登録に至るまで通常より時間がかかってしまったことは今後の課題である。

また、地域における支援ネットワーク構築のために、各関係機関との情報共有や連携の仕方について意見交換を積極的に行い、地域の大字や医療機関とも引き続き連携体制を維持することができた。ここ数年の傾向は続いているが、生活困窮者や高齢者、機能不全家族で育つた方、パーソナリティに課題を抱えた方など、生活に課題のある対象者が引き続き増加している。就労に向けて、基盤となる生活の部分から、様々な機関と連携し、状況によってはハブ的な機能を活かし他の機関に移行するケースも今後増えてくるものと思われる。あらためて当事業だけではなく、法人内の各事業と連携して、個別状況に応じたサービスを提供していく必要性をさらに強く感じる。

特定非営利活動法人青少年自立援助センター

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲 及び人数
(9) 障害者総合支援法に基づく障害者に対する就労支援・生涯支援等の事業	中小企業障害者雇用応援連携事業	この事業は、東京都の委託事業で、東京しごと財團が事務局となり行っている中小企業の障害者雇用を促進する目的で行われている。今年度の総訪問数は152件。	通年	2名	152件
		実施成果と課題			
		今年度より、対象企業の規模が45.5～200名から45.5～300名に拡大。そのため1名は雇用しているが法定雇用率の達成していない企業が対象として多くあった。次年度は1名雇用の企業が2人目の雇用へつなげらるよう継続して支援を行っていく。			
事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲 及び人数
(9) 障害者総合支援法に基づく障害者に対する就労支援・生涯支援等の事業	精神障害者就労定着支援事業	年に4回、精神障害者の就労・定着支援に関する連絡会を開催し、講演やグループワーク等を実施することで、地域における支援力の向上と他職種連携を促進する。 年に8回、外部の有識者を招き、連絡会についての企画・立案をするとともに、多職種連携を促進するための「連携ツール」を作成する。	(連絡会) 6月7日 9月13日 12月6日 2月21日		連絡会のべ参加者数：236人
		実施成果と課題			
		・第1回 「企業における定着支援の取り組み」 ・第2回 「連携について本音でとことん語り合う」 ・第3回 「就労前訓練について考える(東障校見学ツアー)」 ・第4回 「6センター合同連絡会」(コロナウイルスのため中止)			

特定非営利活動法人青少年自立援助センター

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲及び人数
(11) ファミリーサポートセンター事業等、男女共同参画社会促進事業	定住外国人子弟支援事業部	<p>【YSCグローバル・スクール】</p> <p><事業の目的と内容></p> <p>本事業は、日本に暮らす海外にルーツを持つ子ども・若者が自らの能力を十分に發揮し、日本社会で自立的に活動できるようサポートする目的とし、定住外国人の子ども・若者に対し以下の専門的支援プログラムを提供している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門家による年少者・生活者日本語教育 専門家による年少者・生活者日本語教育 日本語を母語としない子どものための教科学習支援（5科） 高校進学支援（入試対策講座、入試情報提供、進路指導、進学ガイダンスの実施） 不就学・不登校支援（就学・学校復帰を希望する児童生徒のためのコーディネート支援） 外国人保護者サポートプログラム（保護者向け公立学校就学ガイダンス／児童向け日本語学習プログラム） 遠隔地子ども日本語教育プロジェクト（ICTを活用した遠隔地に暮らす子どものための日本語教育機会の提供） <p>【就労支援（他事業部署との連携）】</p> <p><事業の目的と内容></p> <p>本事業は、永住・定住・家族滞在等、日本国内で就労が可能な滞在査証を持つ外国人の若者および生活者の自立と安定的な就労の促進を目的として、他事業部署との連携を図り以下のプログラムを提供している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本語教育プログラム（YSCグローバル・スクール内およびICT活用によるオンライン教育） キャリア教育プログラム（YSCグローバル・スクール内） 就労支援（地域若者サポートステーションとの連携） 	通年	19名	海外にルーツを持つ子ども・若者153名（延7,133名）

【その他の取り組み】
 本事業部署においては、日本での永住または長期滞在を希望する外国人にルーツを持つ子ども・若者のための専門的支援という全国的にも希少な取り組みを実施している。当事者に対する社会的認知度は低く、また、彼らを支援する業界全体の基盤もまだ盤石ではない。このような現状から、こうした子ども・若者たちの日本国内における課題の社会化、一般化を目的として、講演・執筆活動に加え、ソーシャル・ネットワークをやメディア活用した情報発信に積極的に取り組んでいる。

実施成果と課題

【成果（数値）】	日本語教育・学習支援事業：受益者実数 153名	高校進学率 100%
自立就労支援事業：	受益者実数18名	就労決定7名

【課題】

<良かった点>

2019年度は、過去の経験により積み重ねられたノウハウに基づき、比較的スムーズな支援を行うことができた。入所直後の早い段階からYSCに定着する生徒も多く、日々の安定的な通所につながった。また、生徒同士のコミュニケーションも充実しており、学びあいや支え合いによってお互いを高めあう姿が見られた。

2020年3月上旬からは、新型コロナ感染拡大防止の観点から、家庭のデジタル環境や保護者・本人の意向を確認しながらリモート教育へ順次移行を行った。まだ後期入試等で受験を控えていた生徒や、家庭にwifiがない生徒など数名が通所を続けたものの、3月23日以降は全員がリモートでの学習に切り替えることができた。感染者や濃厚接触者、対象不良者などを出すことなく、生徒たちへの教育機会とつながりを維持しつづけられたことは、日頃からリモート教育に取り組んできた成果であり、不幸中の幸いともいえる状況であった。

<課題>

昨年度に続き、「教育の場」としての雰囲気が強く、不登校傾向や勉強が苦痛な生徒などにとつては過ごしづらい環境となっていることが気がかりである。職員による声掛けや相談回数を増やす、保護者と連携するなどの工夫を重ねているものの、「YSCにきたら勉強しなくてはならない」というイメージで足が遠のいている生徒が1人でもいる状況をどう改善していくかについて検討が必要である。また、例年の事ではあるが、複数回自力で高校受験に挑戦し失敗した経験を持つ生徒や不登校状態のまま長らく自宅にひきこもっていた子どもと出会うことがあり、もっと早くYSCを知つていればよかつたとの声をきくと、私たちのアウトリーチ（支援が必要な生徒の発見）が不十分である事を痛感する。

特定非営利活動法人青少年自立援助センター

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲 及び人数
(11) ファミリーサポートセンター事業等、男女共同参画会促進事業	若年層に対する日常生活支援事業	<p>この事業はひきこもり、ニート状態、生活習慣の乱れ等の課題がある被保護者への自立促進を目的として実施している。</p> <p>今年度、CWより依頼された支援対象者は55名(アウトリーチ／15歳～39歳)。うち就労・就学・職業訓練参加者数(のべ数)は15名。被保護者へのアウトリーチを中心とした支援をおこない、就労、就学に留まらず、医療受診や障がい手帳の取得の支援など、各個に合わせた、活動の後押しをおこなっている。</p>	通年	4名	アウトリーチ／足立区の被保護者15歳～39歳80名程度

実施成果と課題

今年度、アウトリーチについての支援対象者は58名。従業者を増員し業務にあたったが、目標である80名に届かなかった。事業活用の効果性をCWにより感じてもらうため、「活動面」「社会性」の項目について支援開始時と終了時の評価を記載し報告書に加えて提出。支援による効果の視覚化を図り、事業成果を就労等の進路決定に留まらず、活動成果を伝えていく事を狙いとする。

課題としては、親和性の高いと思われる、区内の定時制高校、特別支援校や既存のネットワーク(教育庁関連・サポートステーション)との交流が減り、協力関係が築けなかつた事。まずは昨年度逆行つていたサポートステーションや教育庁、定時制高校等の関係性の強化をはかっていく。

特定非営利活動法人青少年自立援助センター

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲及び人数
(11) ファミリーサポートセンター事業等、男女共同参画社会促進事業	板橋区子ども学習・生活支援事業まなぶーす	この事業は、生活困窮、生活保護及びひとり親世帯の子ども及びその保護者に対して、学習支援事業を実施し、世帯への相談支援や子どもへの学習支援、居場所支援等を行うことで、高校進学及び卒業を支援し、就職や進学等の将来展望の明確化及び進路選択の幅の拡大を図ることで、貧困の連鎖を防止・解消することを目的とする。	通年	20名 内、アルバイトは14名	152名
①板橋区役所前教室(27.6~) ②西台教室(29.5~)		実施成果と課題			
		<ul style="list-style-type: none"> ● <成果> ● 新規登録人数と内訳 新規登録者数: 22名 →内訳 : 小6 / 3名、 中1 / 4名、 中2 / 5名、 中3 / 8名 高1 / 1名、 その他 / 1名 ※30年度からの利用継続130名を含め、 152名を支援 ● 学年別登録者75名の内訳 小4 / 3名、 小5 / 4名、 小6 / 9名、 中1 / 10名、 中2 / 17名、 中3 / 26名、 高1 / 4名、 高2 / 1名 その他 / 1名 ※うち、ひとり親世帯は64名 ※生活保護世帯と困窮世帯の比率（人）は38 : 37 ● 登録者75名に対する支援実績 <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援 : 31名 / 39回 ・訪問支援 : 0名 / 0回 ・学習支援 : 480名 / 2,471回 ・居場所支援 : 54名 / 148回 ・食育支援 : 142名 / 21回 			

- セミナー・講座実施
・子ども対象：夏期講習（8月）

- 学び・体験合宿
1泊2日（8月/2名）

- 進路決定状況
 - ・中学3年生26名のうち、26名が高校受験し、全員合格
 - ・高校1年生の1名が中退後、都立の通信制高校に合格

<課題>

- ・学習ボランティアの確保と活用
ボランティアの登録人数は、1年前と比較し61名減の49名（大学生14名、社会人35名）。登録者数は減少しているが、登録のみで実際に活動をしていないボランティアが多く、現在の実態に近い数字とも言える。ボランティア希望者は全員登録としているが、本事業の子どもヒマッチングしない方も来られていることは事実である。本事業も認知度は高くなってきたため、ボランティアの選別も必要な時期に来ていると思われる。
それとは逆に、ボランティアにいかに継続してもらうかということも課題である。マッチングの観点から、ボランティアを一度にたくさん使うのはリスクが高いが、継続してお願ひしないとボランティアさん自身も途中で辞めてしまう。子どもの登録者数や受験時期等、1年の中でも子どもの来所数が大きく増減するため、子どもとの相性は大前提だが、できるだけ子どもが少ない時期でも積極的にボランティアに声をかけていく。

＜総括＞ 今年度、区内に3か所目の教室（大手学習塾が運営）が新設され、区内の3福祉事務所に各1か所教室がある形となったため、原則、子ども達は居住地域に応じて教室が自動的に決まることとなつた。よつて対象地域が限定され、新規登録者数は過去最少となつた。一方、学習支援回数は前年度を上回り、2年連続で過去最多となつた。

理由として、これまでのように受験に備え中学3年生になつて駆け込み登録する者が減り、5年目となつた本事業には、小学生や中学1年生の段階から継続的に利用している者が増えたことで、年間を通して安定的に利用者がいることが大きいと考えられる。板橋区内のまなかーすの認知度が確実に浸透してきている証である。

また、前年度までは困窮世帯の登録者数が生活保護世帯の登録者数を上回っていたが、今年度はほぼ同数となつた。ケースワーカーがいる生活保護世帯と比較し、支援が行き届きにくい困窮世帯へのアプローチを強化していきたい。

3か所目を運営する団体との違いは、法人の強みや特色を生かし、今後も楽しく学べる場の工夫で超えていきたい。今年度から事業名が「子どもの学習支援事業」から「子どもの学習・生活支援事業」に代わった意味を十分に考えながら、改めて居場所支援の充実を図ることとともに、子どもの学習とその背景にある課題に寄り添いサポートしていく。

特定非営利活動法人青少年自立援助センター

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲
(11) ファミリーサポートセンター事業等、男女共同参画社会促進事業	生活困窮者就労準備支援事業(八王子市)	<p>この事業は、就労に必要な実践的な知識・技能等が不足しているだけではなく、複合的な課題があり、生活リズムが崩れている、社会との関わりに不安を抱えている、就労意欲が低下している等の理由で就労に向けた準備が整っていない者に対して、一般就労に向けた準備としての基礎能力の形成からの支援を、計画的かつ一貫して実施することを目的として実施している。</p>	毎年	3名	八王子市内に在住する生活困窮者及び生活保護受給者で、直ちに求職活動を行なうことが困難である、就労意欲や基礎能力の形成に関する支援を必要とする15歳から39歳までの者
		<p>実施成果と課題</p> <p>今年度の支援対象者は24名。うち、生活困窮者が4名、生活保護受給者が20名。支援終了者数は15名。うち、就労決定が3名、リファーが3名、支援期間満了が8名、本人の意向による終了が1名であった。対人面に課題を抱える対象者が多いことから、スポーツや調理体験、その他体験活動を実施した。他者と関わる機会を増やすことにより、社会性や規範意識の向上を図ることを目的とした。これによりコミュニケーション講座等への参加に抵抗感を示す対象者であっても、活動を通じて他者と交流することができた。</p> <p>課題として、連絡が途絶えがちな利用者や、意欲が乏しく通所が途絶えてしまう利用者が散見された。信頼関係の構築を意識し、利用者の心情把握を心がけることや、自治体担当者やCWとの情報共有を図ることなどで対応を図っていく。</p>			概ね27名（仕様書上） 支援対象者：24名

特定非営利活動法人青少年自立援助センター

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲及び人数
(11) ファミリーサポートセンター事業等、男女共同参画社会促進事業	子どもの健全育成学習支援業務（基礎） (ハ王子市)	<p>この事業は、就労に必要な実践的な知識・技能等が不足しているだけではなく、複合的な課題があり、生活リズムが崩れている、社会との関わりに不安を抱えている、就労意欲が低下している等の理由で就労に向けた準備が整っていない者に対し、一般就労に向けた準備としての基礎能力の形成からの支援を、計画的かつ一貫して実施することを目的として実施している。</p> <p>実施成果と課題</p> <p>今年度の支援対象者数は20名。うち、生活保護受給者が10名、生活困窮者が10名。支援終了者は2名。うち、不登校状態の解消による終了が1名、本人の意向による終了が1名であった。イベントへの参加率は7割を超えており、居場所としての機能も果たすことができている。発達障害の特性が強い子どもについては他の子どもへの影響もあり、教室運営には物理的な配慮等が必要になることがあった。基本的には自治体担当者が対象者を選定するが、把握できているのは生活保護受給世帯のみである。次年度はスクールソーシャルワーカーなどと連携し、独自に対象者を発見できるよう注力したい。</p>	毎年	3名	ハ王子市内に在住する生活保護受給世帯および児童扶養手当受給世帯の中学生、または特に必要とする者

特定非営利活動法人 青少年自立援助センター

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲 及び人数
(11) ファミリーサポートセンター事業等、男女共同参画社会促進事業	福生市子どもの学習支援事業 ふっさまなぶーす	<p>この事業は、福生市内の生活困難、生活保護世帯の子どもたちの学習支援、および居場所提供事業として実施。中学三年生については高校進学を目指し、受験勉強の指導を行い、目的達成を目指す。また学校生活が苦手な生徒には、安心できる居場所を提供することで、社会性が身につくようなカリキュラムを実施している。</p> <p>実施成果と課題</p> <p><成果> 福生市の広報による申し込み制により、毎週土曜日の午後に本部の学習室を利用して、1年間で延べ150名が利用。</p> <p><課題> 市内には対象家庭が700件程度あるが、実際の利用に結びつかない。理由としては、広報不足と、対象者側のさまざまな事情による消極的な対応も考えられる。 当方としては、遠方からの利用者を想定して、送迎システムを準備し、一人でも多くの子どもたちに利用してもらえるよう、カリキュラムを考えたいと思う。</p>	通年	3名	150名

特定非営利活動法人青少年自立援助センター

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲 及び人数
(11) ファミリーサポートセンター事業等、男女共同参画社会促進事業	中途退学者等への「学び直し」支援事業	この事業は都立高校の中途退学者及び都立高校に在籍する生徒（通信制課程の生徒を除く）に対して、基礎学力の定着に向けた支援、高校卒業又は高校卒業資格の取得に向けた支援、就労等に向けた体験活動や集団活動のできる場の提供、同じ悩みを抱える生徒の交流の場の提供、生活相談や進路相談を実施することを目的としている。通信制課程の生徒については居場所カッフェ（校内活動）や平日の居場所、レポート作成の補助等での支援を主として行っていく。今年度の登録者数は22名であった。のべ来所数480件。今年度の登録者数は22名であった。のべ電話件数228件。YSWとの連携116件。	毎年	4名 40名	東京都 40名

実施成果と課題

① 「学習支援」一人一人の現在のレベルまで遡り、自主性を育むため個々のペースに合わせた宿題を出しながら継続的に対応した。特記する点として、あだちGSと連携して海外ルーツの生徒に日本語の読み書きの支援を行なっている。高認合格科目のべ8科目。

② 「居場所支援」人慣れを行ないながら、10名の利用者を個別から小集団へと移行させていった。生活相談では、家族についてや日々の生活の困り事などを少しずつ話せるようになる事を目標とし、進めていった。年度終わりに近づくにつれ将来への目標を口にする利用者が増えていった。

③ 「就労支援」サボステのボランティアセミナーを利用しながら徐々に就労意欲を醸成していく、その後は本人からサボステに登録したいと申し出があればサボステに繋いでいった。
今年度サボステへのリフラー3件、就労決定7件。

④ 「社会体験活動」社会性や視野を広げる為、YSCL本部にて1泊2日課外体験合宿を企画した。利用者を連れて、登山、調理、施設見学体験をした。短い期間であったが親元を離れて他者と関わる経験は合宿の強みだとスタッフ間で再認識した。利用者のうち1名はその後、サボステ登録に至る等、活動に進展が見られた。合宿参加者2名。

⑤ 課題、反省点としては、通信制高校へのアウトリーチを行うにあたって、校内で支援をする際の留意点を認識できており、委託元から注意喚起の後、新人教員と同様の研修を受ける事となつた。生徒から見ると民間団体職員も先生と同じ立場に見られるため、立ち居振る舞いなど神経を遣いながら対応する事が求められる。反省点を共有しながら次年度の準備を進めていきたい。

特定非営利活動法人 青少年自立援助センター

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲 及び人数
(13) 特定非営利活動を行う団体に対する情報提供・助言等の支援事業	【内閣府委託事業】内閣府政策統括官（共生社会政策担当）	<p>内閣府が実施している、アウトリーチ研修の実地研修の場として研修生の受け入れをしている。本年度は、10月7日～15日の期間3名の研修生を受け入れた。</p> <p>実施成果と課題</p> <p>プログラム内容として、ひきこもりへの基本的な理解から始まり、インテーク・アウトリーチのロールプレイを体験してもらい訪問支援同行を行った。近年は、生活困窮者の現場に携わる支援者が多くなってきており、困窮者支援を実施している足立区の事業所にも参加してもらい、支援の実情知つてもうえるよう対応した。また、研修期間中に実施された文化祭にも参加しもらい、利用者との積極的交流もおこなった。</p>	通常	5名	研修生3名

特定非営利活動法人青少年自立援助センター

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲 及び人数
(14) 上記 (5) (13) の 事業の一環とし て出版事業	本部事業	2015年12月に発刊した、「生活保護世帯への若者支援・訪問支 援」の販売を実施。 2017年3月に「わが子のひきこもり待つだけでいいのでしょうか？」を発刊。	毎年	1人	ひきこもりを持つ保護者。 関係機関向け。
		実施成果と課題 書店では販売でしていないため、ホームページ上の書籍の紹介コー ナーや講演会や相談会等においても周知を徹底した。 本年度は62冊が販売された。さらに、書籍の意義をPRしながら販 売促進を進めていく。 冊子販売内訳： わが子のひきこもり 53冊（内：43冊アマゾン） 生活保護世帯訪問 9冊（内：2冊アマゾン） 扉の向こう（DVD） 4枚 訪問支援マニュアル 2冊 生活保護訪問マニュアル 1冊			